

働きやすい環境作りで100万！



業種制限なし！職場定着支援助成金

従業員の福利厚生向上のために、従業員の定着率向上のために、
下記のことをしたいと希望しているのなら、本制度を積極的に使いましょう！

①評価・処遇制度 Ex. 評価・処遇制度、昇進・昇格制度、賃金制度(退職金制度など)、諸手当新設など	10万円
②研修制度 Ex. 新入社員研修、管理職研修、新任担当者研修、マーケティング技能研修など	10万円
③健康づくり制度 Ex. 人間ドック、生活習慣予防検診、腰痛健康診断	10万円
④メンター制度 Ex. 新たなメンター制度導入	10万円
⑤短時間正社員制度(※保育事業主のみ) Ex. 新たな短時間正社員制度導入	10万円

助成金獲得の為の事前確認ポイント！

- ①制度導入前の就業規則が労基署に届出していること。
- ②タイムカード・給与明細・労働者名簿等があること。
- ③残業代の未払いが発生していないこと。
- ④社会保険・雇用保険等が、適切に加入していること。

※助成金獲得の為の、事前確認ポイントのチェックは、無料でご確認させていただきます。
コンプライアンス上問題があれば、必要に応じて就業規則の作成等、ご提案させていただきます。(別途費用が必要となります)

離職率改善目標達成で、さらに**60万円**

Office SUGIYAMA グループがお手伝いする内容！

- ①各種対象となる制度を規定した、就業規則の作成・届出 ②助成金申請手続き代行

【費用】助成金申請報酬 制度導入:5万円 離職率改善目標達成時:助成金額の20%(R顧問) 30%(R顧問外)

(注) レギュラー顧問契約先以外で、労働環境整備が必要な時は、別途費用が必要となります。

※具体的な制度構築作業は、別途コンサルティング費用が必要となります。